

答 申 書（素案）

令和2年 月 日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市環境審議会
会長 丹羽 英之

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書について（答申）

令和2年1月16日付け2南市市環第8号で諮問のありました標記の件について、当審議会の意見を取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1. 水環境

トンネル工事等によって、河川や農業用水、井戸等の水位低下や枯渇、又、簡易水道の飲料水不足等が発生した場合には取り返しのつかないこととなるため、慎重かつ十分な調査が必要である。

ヒヤリングについては、自治体だけではなく、地域住民や関係団体、専門家などからも行うことにより、万全を期すこと。現地調査については、調査地点や調査回数等を増やし、長期間にわたる定期的な詳細調査とすること。

水位低下や枯渇、飲料水への影響を回避するため、三次元浸透流解析による影響予測を行うこと。

又、対象事業実施区域周辺にも、地下水を利用している酒造会社や宿泊施設等があるので、必要な調査等を実施すること。

2. 廃棄物等

本市を通過する区間については、方法書段階においてトンネル区間と位置付けられていることから、大量の土砂が発生するだけでなく、その中に有害物質

が含まれているおそれもあり、仮置場周辺への環境影響や河川流出による水質汚濁、動植物の生息環境への影響が懸念される。このため、工事の実施に伴う土砂の質、量を調査し関係自治体に示すとともに、自然及び生活環境への影響回避や低減に向けて地域と連携を行うこと。

3. 景観

対象事業実施区域においては、京都丹波高原国定公園や伝統的建造物群保存地区として指定されている区域であることはもとより、豊かな自然を有する地域として、地域の活性化や観光産業の営みの場となっている。このため、調査実施後においては、調査結果を関係自治体に示すとともに、地域と連携を行うこと。

4. 地盤

地盤沈下に係る調査においては、文献や資料を収集・整理したうえで、文献調査を補完するために関係自治体へのヒヤリングを行うこととされ、調査は、トンネル工事に係る地盤沈下が生じるおそれがあると認められる地域において実施するとされているが、ヒヤリングでは専門家の意見を聞くこととし、文献調査やヒヤリング調査などで想定できない項目の把握や予測外の事項に対応するため、三次元調査を含めた現地調査をより広範囲にわたり実施すること。

また、走行時の振動における地盤沈下への影響についても同様に調査を実施すること。

5. その他

道路交通に係る騒音や振動に係る生活環境への影響は、方法書記載の調査等により低減や回避施策を講じられると考えるが、方法書に記載のない施工業者の安全指導についても徹底すること。

また、方法書に基づく環境影響調査については、詳細な調査を実施することとし、その結果に基づく協議の機会を設けるなど、関係自治体と連携して取り組むこと。